

吹田民主商工会 いんぷお めしよん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 63882-8190
http://www.suita-minsyou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

学者の会、広範囲の市民団体は安倍政権打倒のために声をあげています。

吹田民商の運動・奮闘

この間、吹田民商はこの法案成立阻止にむけて、署名活動、宣伝カーの運行、自動車パレード、駅頭宣伝、要請ファックスなど多彩な運動を繰り広げました。署名数は5700筆を超え、8割の会員さんが署名運動に参加されました。駅頭宣伝は15回を超え、団体訪問は40団体を超えました。宣伝カーの運行は7月、8月で70時間以上の運行を行いました。

立憲主義と民主主義を守る闘いはこれから！

「戦争法」廃止に向けた今後の運動方向

今回の戦争法の強行採決は民主主義国家の前提である「立憲主義」を否定する許されない重大な暴挙です。安倍政権は、憲法を遵守しなければならぬ行政として失格です。日本の「民主主義」「立憲主義」を守るために安倍政権を倒す必要があります。憲法学者・弁護士による裁判闘争が準備されています。最高裁の違憲立法審査権の発動を迫る闘争です。また戦争法を反対している国民から、野党が団結して安倍政権を打倒してほしいとの強い声も広がりました。日本共産党はこの声にいち早く応え、野党共闘の呼びかけも始まりました。裁判闘争の支援と野党の選挙協力実現には、戦争法を実行させない国民運動が必要です。「平和でこそ商売繁盛」を掲げる私たち民商も戦争法廃止のために今後も奮闘しましょう。

伝言板

組織問題研修会

厳しい現状に正面から向かい合うには、経営対策を強化する必要があるのではないだろうか。そして、班会を開催することで会員同士が話しあう場を作る、班会で相談ができることが大切ではないだろうかという問題意識を持つて組織問題研修会を開催することにしました。

日時 10月16日(金) 夜7時(夜6時30分集合)

会場 吹田民商会館

マイナンバー制度 本部学習会

10月8日(木) 夜7時00分 民商会館

無料法律相談

10月15日(木) 昼1時00分

北大阪総合法律事務所 弁護士による相談です。ご希望の方は必ず予約のご連絡をください。

府営住宅の申込 10月15日(火) 締切(郵送消印有効)

申込書は民商事務所にあります。取りに来てください。

自主計算帳(ノート) 再入荷しました(単価500円)

戦争法の強行採決を

私たちは決して許さない

9月19日未明に日本の「平和と安全」の岐路を大きく変える安全保障関連法(戦争法)が自民・公明与党と一部少数野党によって強行採決されました。立憲主義を根本から否定し、戦後日本が築き上げた平和主義への信頼を崩壊させるこの暴挙に対して吹田民商は怒りをもって強く抗議します。

アメリカの要求には自国の憲法も

民主主義の手続きも無視する安倍政権

この戦争法の参議院安保特別委員会での採決は無効です。最終盤の審議で鴻池委員長は、中央公聴会、地方公聴会の意見を取り上げることなく、野党が公聴会意見について質問する権利まで奪いました。そのため起きた混乱の中、8分間で5回の議決のような行為が行なわれました。記録が取れなかったにもかかわらず、特別委員会が賛成多数で採決したとしています。

国会の審議を通して浮き彫りになったことは第一に、集団的自衛権は憲法違反であることです。多くの憲法学者、弁護士、元法制局長官、元最高裁判事など法学専門家が違憲であると表明を行ないました。そして、国民にも違憲立法であるとの認識が一気に広がりました。

第二に、法を必要とする「立法事実」が崩れたことです。米艦船の護衛では当初の説明を翻し、邦人が搭乗しているかは条件ではないと認めました。イランによるホルムズ海峡の機雷による封鎖についても、イランの高官自身がそのようなことはしないと否定し、安倍首相も認めました。

第三に、自衛隊の文民統制が危うくなっていることです。参議院特別委員会や日本共産党の委員により内部文書が曝露され、法案審議前から成立を前提として南スーダンPKOでの駆けつけ警護任務を追加する行動計画が組まれていました。統合幕僚長が昨年末時点で米軍幹部らに法整備の目途がついたと述べていたことも明らかになりました。

この戦争法は、日本防衛ではなくアメリカの戦争に協力する法律です。安倍内閣は、そのために憲法をねじ曲げ、国会審議も形式上のものに変えてしまう暴挙を繰り広げました。

国民運動の新たな高まりの発展

安倍政権はこのように「民主主義」や「立憲主義」を無視してこの戦争法を強行採決しました。この事に対して、国民運動が急速に高まりました。弁護士・学者・大学生・高校生・文化人など多数の市民が声をあげ「民主主義」と「立憲主義」を守るために連帯しました。1960年の安保反対運動と違い、参加した3分の2の方は、どここの組織にも属していない人々です。この運動は戦争法が強行採決されても絶える事はありません。反原連、SEALS、

お買い物は地元市場商店街で。商工業者の繁栄は市民のしごと！